

令和7年度「職場における運動・スポーツの取組がもたらす影響に関する調査研究」
Q&A

No	質問	回答
1	本研究事業の成果の使い道は何か。健康スポーツ部会での報告や令和8年度以降のSIL事業で使用するためのものか。	基本的にはSIL事業の中身の充実を検討しており、成果報告や改善提言を踏まえて、すぐに次年度から活かしていきたい。また、健康スポーツ部会においては、現在のところ使用方法については未定だが、資料の一部として活用することもあり得る。
2	【仕様書p2:3 事業の内容 (3)Sport in Life推進プロジェクトの成果検証】 調査対象がコンソーシアム加盟団体となっているが、未加盟団体に対して調査は不要か。未加盟団体に対しても調査をすることで、加盟の有無で比較ができ、これにより分かることもあると考えている。	コンソーシアムに加盟している団体の中でも積極的に参画している団体もあるが、一方で加盟していても全く参画していない団体もある。こういった参画の度合い等で分類し、比較することを想定している。 しかし、事業計画書に未加盟団体を調査対象に含むことを禁止するような縛りはなく、提案によっては取り上げる可能性もある。
3	【仕様書p2:3 事業の内容 (1)有識者委員会の運営】 有識者委員会に参加される方に期待すること、所属条件は。	期待することや所属条件は、仕様書をご確認いただき、誰が適しているかを提案していただきたい。なお、所属条件に縛りは設けていない。
4	【仕様書p2:3 事業の内容 (2)文献調査】 文献調査を実施するうえで対象となる国として海外は含まれているのか。またどのような事例を成果事例として定義しているのか。	海外も含むが、国はこだわってはいない。日本で実施するのものと、日本は外さずにレビューをしていただきたい。 また、成果としては、様々な成果があると思うが、一例としては、スポーツエールカンパニーの促進のために、企業の経営者視点から申請するメリットは何かがあるのか等をエビデンスをもって明らかにすること。
5	【仕様書p2:3 事業の内容 (1)有識者委員会の運営】 「(3)Sport in Life推進プロジェクトの成果検証」にヒアリングへの参加は「原則対面での実施」と記載されているが、オンライン参加も含めて考えてもよいのか。	仕様書には、「原則対面」と記載してあるが、遠方からの参加者もある可能性があるかと理解している。こういった場合には、オンラインでの参加は、今後相談して決定できればと考えている。
6	【仕様書p2:3 事業の内容 (2)文献調査】 文献調査の件数の目標はあるのか。	件数に縛りはなく、内容の濃淡が判断基準だと考えている。そのため、1, 2件の論文を対象としたところで、十分なレビューはできないと思うが、何件あれば良いというものでもない。あくまでも内容次第。
7	事業計画書はWord様式のものとなっているが、PowerPoint等で補足資料を用意することは可能か。	「詳細は別添のとおり」という形式で、PowerPoint等での補足資料をご提出いただいても問題ない。
8	【仕様書p3:3 事業の内容 (5)広報用パンフレットとチラシの作成】 電子媒体のパンフレットを作成するうえでページ数の想定はされているか。これはページ数のボリューム感によって金額の変動があると考えているため。	スポーツエールカンパニーの広報活動に使用したいと考えている。 このページ数においては多ければよいというものでもなく、使用しやすいものを作成いただきたい。
9	予定価格は、上限金額である1,600万よりも低くなるのか。	予定価格は、上限額よりも低くなる。事業者様からご提出いただいた参考見積書と市場価格を比較したうえで、費目ごとに低い方の価格を採用して予定価格を設定しているため。 また、市場価格との比較があることを考慮して、本件の入札額を検討してほしい。
10	【仕様書p2:3 事業の内容 (3)Sport in Life推進プロジェクトの成果検証】 成果検証として量的調査を行う際に、全数をイメージしているのか、それともある程度抽出される予定なのか。	全数調査を想定している。ただし、全数調査とはいえ、全件回収することは厳しいと考えている。そのため、期限で区切って提出のあったもので分析をしていくことになる。 また、従業員に対する調査については、会社もしくは事業所から従業員に展開してもらうことを想定している。ただし、従業員の対象範囲については、参考にならないであろう団体は外す可能性もあるので、今後相談して決定していきたい。

令和7年度「職場における運動・スポーツの取組がもたらす影響に関する調査研究」
Q&A

No	質問	回答
6/3以降の質問と回答		
11	【仕様書p2:3 事業の内容 (1)有識者委員会の運営】 有識者へのアポインは担当部局または受託者、どちらで行う想定か。	事前のアポインは担当部局で行うことを想定しており、委嘱状等の正式な書類のやり取りは受託者で行っていただくことを想定している。ただし、有識者との関係性等によっては、事前のアポインを受託者から行っていただく場合もある。
12	【仕様書p2:3 事業の内容 (1)有識者委員会の運営】 会議資料の作成とは、具体的にどのようなことを行う想定か。	「事業の内容」の(2)、(3)、(5)、(6)に關係する内容を有識者委員会で諮るため、その委員会に必要な資料の作成をしていただく。例えば、(2)であれば、レビューの範囲や方法等の資料等が考えられ、(3)であれば、量的調査や質的調査の項目等の資料の作成等が考えられる。
13	【仕様書p2:3 事業の内容 (1)有識者委員会の運営】 委員会が対面の場合は、貴庁会議室が利用可能か。	可能。オンライン形式の場合であっても、受託者はスポーツ庁に来て委員会を実施することも可能。
14	【仕様書p2:3 事業の内容 (1)有識者委員会の運営】 委員会の進行は誰が行うか。(例:委員より座長を立てて行う、など)	進行は基本的に受託者で行ってもらう想定。
15	【仕様書p2:3 事業の内容 (3)Sport in Life推進プロジェクトの成果検証】 ヒアリング項目は、貴庁にて作成する認識でよいか。	ヒアリング項目の案は、(4)の担当部局との打ち合わせで作成し、委員会に諮って、決定することを想定しております。ただし、スケジュール的に難しい場合は、担当部局との打ち合わせで決定する可能性もあると想定しております。
16	【仕様書p2:3 事業の内容 (3)Sport in Life推進プロジェクトの成果検証】 ヒアリング対象へのアポインは貴庁または受託者、どちらで行う想定か。	ヒアリング対象への事前アポインは担当部局で行い、その後のやり取りは受託者で行っていただくことを想定している。
17	【仕様書p3:4 成果物 (3)広報媒体用パンフレット・チラシ(電子媒体)】 パンフレットとチラシはWORDやパワーポイントの形式はマストでしょうか。	具体的にどの形式を別で想定しているかが分からないが、今後の活用のために、編集が可能な形式として、原則パワーポイント(もしくはWord)形式とすることを想定している。
18	【仕様書p2:3 事業の内容 (3)Sport in Life推進プロジェクトの成果検証】 量的調査の案内の方法の想定を教えてください。例えば、受注者が担当部局から連絡先の情報もらって加盟団体に発出する形になるのか。	原則的に、量的調査のメール発出の方法としては、本事業の委託先ではなく、スポーツ庁からの案内を想定している。